

令和7年度 第3回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 会議録

【会議の概要】

開催日時		令和8年3月6日（金）13時00分から14時00分まで
開催場所		宮前区役所4階 大会議室
出席者の氏名	委員 (順不同・敬称略)	小平 隆雄 (田園調布学園大学) 本橋 隆子 (聖マリアンナ医科大学) 亀谷 雄一郎 (宮前区医師会) 江木 幸代 (宮前区社会福祉協議会) 大久保 透 (宮前区全町内・自治会連合会) 大塚 靖夫 (宮前区地域包括支援センター連絡会議) 角山 正敏 (宮前区地域自立支援協議会) 小川 芳郎 (宮前区民生委員児童委員協議会)
	欠席委員	宮下 大志 (宮前区PTA協議会) 山田 礼雄 (株式会社東急ストア)
	関係職員	小泉 幸弘 (宮前区役所副区長) 長井 武志 (地域みまもり支援センター所長) 津田 多佳子 (地域みまもり支援センター副所長) 西村 正道 (地域みまもり支援センター担当部長) 小林 聡美 (地域支援課長) 中村 久美子 (地域支援課 地区支援第2係長) 成島 正浩 (地域支援課 地域サポート係長) 江口 大 (児童家庭課長) 山田 敦 (高齢・障害課長) 山崎 隆史 (保護課長) 大塚 晃 (衛生課長) 八雲井 由紀子 (保育所等・地域連携担当課長補佐) 野平 夕子 (学校・地域連携担当課長) 戒田 洋一郎 (宮前区役所危機管理担当課長) 玉井 玲子 (宮前区役所まちづくり推進部企画課長) 松井 万帆 (宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長) 福田 万穂 (宮前図書館担当係長)
	事務局	大木 かほ里 (地域ケア推進課長) 飯島 達也 (地域ケア推進課 企画調整係長) 山本 浩平 (地域ケア推進課 企画調整係) 栗野 智史 (地域ケア推進課 企画調整係) 井上 雛子 (地域ケア推進課 企画調整係)
	オブザーバー	高相 強志 (川崎市宮前区社会福祉協議会 事務局長)
傍聴人の数		0名

議事 (公開)	(1) 地域包括ケアシステム推進に向けた取組 (令和7年10月～令和8年2月) (資料1) (2) 第8期宮前区地域福祉計画の方向性等について (資料2) (3) 意見交換の実施について (4) その他
配布資料	資料1 地域包括ケアシステム推進に向けた取組 (令和7年10月～令和8年2月) 資料2 第8期宮前区地域福祉計画の方向性等について 参考資料 第8期計画策定スケジュール (案) 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議委員名簿 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議関係者名簿 令和7年度第3回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議席次表 川崎市宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議開催運営等要綱

【議事要旨】

発言者等	発言要旨
開会	事務局から開会の挨拶 事務局から会議公開、会議録の作成と公開について説明、傍聴人0名 宮下委員、山田委員欠席
事務局	〔議事1〕 地域包括ケアシステム推進に向けた取組 (令和7年10月～令和8年2月) ・事務局及び所管課から、資料1に基づき対象期間の地域包括ケアシステム推進に向けて実施した取組について説明
事務局	以上で議事1の御説明は以上となりますが、御意見・御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。 特に無いようですので、議事1については一旦以上とさせていただきます。 何かございましたら、後ほどの意見交換の時間に御意見等いただければと思います。 続きまして、議事2の第8期宮前区地域福祉計画の方向性等について、事務局から説明させていただきます。
事務局	〔議事2〕 第8期宮前区地域福祉計画の方向性等について ・事務局から地域福祉計画の位置付け、第7期計画からの変更点 (市計画・区計画の役割の明確化、合冊化) 等について説明
事務局	それでは、これまでの説明につきまして御意見・御質問がありましたら挙手をお願いいたします。
亀谷委員	今年度の第1回会議でいただいた資料に第7期各区地域福祉計画という言葉がありまして、それが令和6～8年度までが第7期とするとありますので、第8期については、令和9年度からのものを話し合っているということで良いでしょうか。
事務局	第8期計画は令和9～11年度となっております、その前の年の令和8年度に策定するものとなっております。
亀谷委員	少し分かりづらかったので聞いてみました。

	<p>あと、前回の会議で市と区の足並みが少しずれているのではないかという意見を出した委員がおられて、今回は基本理念と目標をリンクさせるという御説明だったので、良いと思ったのですが、総合計画第3期実施計画が令和7年度で終わってしまっていて、第4期実施計画は恐らく令和8年度からという事でずれているんですね。第4期実施計画を区が把握をしていて、それに準じて準備を進めているのであれば、第4期実施計画にある地域福祉計画の新たな取組を提示いただいて、それとリンクしているかなど、それぞれを照らし合わせてみたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>総合計画については、現在パブリックコメントも終わって来年度正式に示されると思いますので、来年度当会議においても総合計画と地域福祉計画との関連などもお示しできればと思います。</p>
亀谷委員	<p>現時点で提示できないことは分かっていますので、出た時点で共有いただければと思います。</p>
事務局	<p>総合計画は地域福祉計画の上位計画という位置づけになりますので、計画期間にずれがある状況ではありますが、地域福祉計画の中でも総合計画、地域包括ケアシステム推進ビジョンがあって、その下に地域福祉計画があるという体系図をお示ししています。</p> <p>区の地域福祉計画として矮小化して物事を見がちなのですが、市の地域福祉計画だけでなく、総合計画も意識しながら幅広い視点で取り組んでまいります。御意見ありがとうございます。</p>
小平委員	<p>2点あるのですが、まずスケジュールのところから4月から地域課題の整理が入ってきます。地域福祉計画は法律ができた当初、住民参加を重視して住民と一緒に話し合っていくという事があったと思うのですが、年々そういったプロセスが簡素化されていったという経過があります。昨年地域福祉実態調査を実施していて、そういったものをベースに策定していくものと思いますが、それ以外で参考にする情報はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域ケア推進課や地域支援課などは日頃から地域の活動や民生委員の定例会などに参加して、そこで出た地域の課題などを収集してきてしまっていて、そういった情報を定期的に職員が集まる場で共有しています。その情報を活かして、課題解決に向けてどうしていくかなどを考えながら整理をしています。</p>
小平委員	<p>区としては策定委員会のようなものは作らないのでしょうか。</p>
事務局	<p>区としては地域包括ケアシステムについて考えていく会議を持っていますので、そちらとも連携しながら策定を進めていきます。また、計画策定に向けて団体ヒアリングも実施しておりますので、地域課題については様々な角度から収集し整理していった、新しい計画に落とし込んでいきたいと思っています。</p>
小平委員	<p>ありがとうございます。もう1点ですが、認知症基本計画の策定が努力義務となっていますが、認知症基本計画の考えをここに組み込むなど、どのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>現状、認知症基本計画としては無いとは思いますが、認知症高齢者に対する取組については必要なものがありますので、区役所としてどのような取組をしていけば良いのかという事などを計画に落とし込んでいければと考えていま</p>

	す。
事務局	<p>ありがとうございました。その他御意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。では一旦議事2につきましては以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして議事3ということで、前回から意見交換をさせていただいていますが、委員の皆様には事前に今回のテーマをお伝えしています。テーマは「認知症の人も住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現に向けて」です。認知症の高齢者やその家族など、職場等において身近な所で接する機会があるかと思えます。認知症のある方との関わり方や認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために必要だと思ふ事など、様々な角度から御意見をいただきたいと思っています。</p> <p>先ほど議事1で御説明しましたが、野川小学校での認知症サポーター養成講座の実施に御協力いただいた大塚委員に当日の感想や、そもそも認知症の方と関わる機会も多いと思ふので、初めに御意見等いただければと思います。</p>
大塚委員	<p>みかど荘地域包括支援センターの大塚です。小学校での認知症サポーター養成講座に参加した感想ですが、小学校側からやりたいという声が区役所を通してあり、話し合いをする際にみかど荘にも声がかかったという流れになります。</p> <p>当日は区役所の認知症関係の担当の方や、パルシステム、生活支援コーディネーターという方も一緒に役割分担をしながら、認知症の説明や認知症になった方がどんな気持ちになっているとか、絵本を用いた話では関わっている家族の孫がこういう風に関われば認知症の方の気持ちが落ち着くのではないかといった話しを紹介するパートもありました。</p> <p>今回は野川小学校の4年生を対象に行いましたが、すごく聞く姿勢があったなと感じました。学校によって福祉などを学ぶカリキュラムを組み込む学校とそうでない学校があるようで、野川小は今年度力を入れていて福祉だけでなく人を救う仕事の方にも来てもらって話を聞いているとの事で、児童たちも認知症に関して基本的な事は理解している印象でした。ですので、非常に話しやすかったですし、質疑応答も活発に行われたりして私にとってもとてもためになりました。</p> <p>このような取組は学校のカリキュラムで決まるので、こちらから提案しても既に方針が決まっていたりします。野川小学校での認知症の講座は私たちも野川小でやったこともあって初めてではないのですが、西野川小学校や南野川小学校ではやったことがないので、学校側で方針を決めてもらって声をかけてもらっても良いのではと思いました。感想としては以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回は行政主催としては当区で初めて認知症サポーター養成講座を学校で開催させていただきました。</p> <p>地域ケア推進課や地域支援課は日頃から地域に出て様々な方とつながりがありますので、行政主催の仕掛けの一つとして、介護事業所や民間企業の方とともに、小学生向けに認知症の話をするにはどのようにすれば良いかを考えて取り組んでみました。取り組んでみたところ、介護事業所では介護人材の不足の課題があり、小学生向けに普及啓発をすることは事業所としても意味があ</p>

	<p>り、Win-Winになる形で取組ができたのではないかと思います。</p> <p>皆様の方でも認知症に関わる取組をされているかと思っておりますので、他の切り口でも構いませんので、何か御意見等いただけますでしょうか。</p>
江木委員	<p>私は本日社協として出席しています。ただ、地元が土橋なので土橋のお話をしますと、土橋小学校と富士見台小学校で寺子屋教室に関わっている子供たちに声をかけて認知症サポーター養成講座をやったことがあります。その際、キャラバンメイトに声をかけてやりましたが、家族によって認知症に関する意識が全然違うんですね。普通に講座の募集をかけても参加する家庭は少ないです。ですので、このように行政と一緒に大々的にやっていただけて地域と共に活動を広げてもらえれば地域としては大変嬉しい活動になると思います。</p> <p>今回野川でやったから、次は別の地域でといったように色々な場で実施していただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。行政としては横展開ということで、一つうまくいった事例があれば他の地域でもという考えになります。ただ、行政主催が増え続けると対応しきれなくなるので、地域の方でうまく回せるようになってきた段階で地域の方々に自立していただきながら、他地区への展開ができたと思っています。</p>
事務局	<p>補足になりますが、学校はカリキュラムが決まってしまうとその後から入ることはできないので、今年度中の校長会で今回の取組を紹介し、来年度実施希望の学校がないか声掛けしていきたいと思っております。</p>
亀谷委員	<p>医師会の活動として介護保険の制度が始まってすぐに、認知症対応力向上研修をドクター向けに始めました。それから20年以上が経ちますが、認知症がなかなか漠然としたもので、お年寄りのただの機能低下の状態ではないかといったように思っている方もいると思います。</p> <p>2024年1月に認知症基本法ができました。病気は色々ありますが定義は学会、医者が勝手に決めたもので、例えば高血圧の基準などは時代によって変わっています。ところが、認知症は病気でありながらこの法律で定義をされました。読みますと「脳の病気や障害によって一度正常に発達した方が、記憶、判断力が低下し日常生活に支障が出ている状態を示す病気である」と定義されています。</p> <p>病気を法律で定義されたことはこれが初めてです。高齢社会になって、認知症の方の人権、尊厳、財産などを法律で左右させないといけないという社会的ニーズが高まってきたため、法律が制定されて病気として定義されました。</p> <p>我々が20年前に認知症対応力向上研修で認知症とはこんなものだと学んだ時とは様相が違います。ですので、講義などで広く啓蒙するにあたっては、一度立ち止まって知識の構築のしなおしをした方がよいと思います。子供たちに伝える時にも、漠然とした情報ではなく法律でちゃんと決まっていることとして伝えないと間違った方向に行くことがあるなと思いました。</p> <p>また、我々は医師会、歯科医師会、薬剤師会を含めて介護に携わる団体として集まって勉強会を実施して啓蒙していき、早期の認知症をなるべくそれぞれ</p>

	<p>の専門分野の中で情報を集めて共有をしていくことで、少しでも早く治療につながってもらうという取組を進めているところです。以上です。</p>
事務局	<p>医師の立場から御意見をいただきました。ありがとうございます。 他の委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。</p>
角山委員	<p>宮前区自立支援協議会から参加している角山です。私は普段触れている障害の相談支援を行っている立場からしかお話しはできないのですが、認知症と言えは高齢者という認識しかないと思いますが、若年性の認知症の方も増えてきていてクローズアップされてきています。40～65歳の方ですと介護保険も使えてケアマネにつながることもできるのですが、40歳未満の方でも発症された方は精神保健福祉手帳を取得すれば障害福祉サービスを利用できるのですが、どこにもつながっていない方もいらっしゃると思います。御家族の方や当事者の方からの相談も多くはないのですがあります。皆さん日中の居場所がないことや自宅で家族が抱え込んでしまっているという悩みですとか、普通に仕事をしていた方でも急に仕事ができなくなったという生活面の相談もありますので、問題は色々と感じています。川崎市の場合ですと、高津区にある就労継続支援B型事業所の「マイWay（特定非営利活動法人）」さんが、川崎市では唯一となる若年性認知症のサポートデスクを立ち上げていまして、就労継続支援B型とか日中の一時支援という形で利用者を預かって活動しています。障害者福祉としても、認知症に関して何ができるのかという点はまだまだ足りていないと認識していますので、宮前区でもそういった活動の場がたくさんできていくと良いと思います。改めて自分の方でも考えていきたいと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。認知症というと、どうしても高齢者というイメージになりがちですけれども、若年の方、また区分けでいうと40歳未満と40歳以上では扱いが変わってくることを、改めて思い起こす機会となりました。今の御意見の中で「日中の居場所がない」という課題がありましたが、通いの場にいつも行けるとは限りませんので、やはり地域の「みまもり」「ささえあい」になっていきます。そうなると、民生委員児童委員や町内会の方々の地元の力も必要になってくると思います。本日は、民生委員児童委員の関係、また、町内会の関係の委員にも出席いただいておりますので、よろしければ地域における高齢者・認知症を巡る課題ですとか、日頃お気づきのことがあれば、お話しいただければと思います。</p>
小川委員	<p>本日先生方のお話を伺って、改めて勉強しないといけないなと感じました。かつて私の身内にも認知症の人間がおりましたが、今この歳になると、先生方のお話にあったように、色々研究も進んだことで段階に応じた適切な対応があるのだらうと考えます。野川小学校の事例は大変素晴らしいと感じました。ただ、もし私がお話に呼ばれたら正直何をしたらよいか困ってしまうと思います。症状も人によって様々なタイプや程度があるかと思いますが、それぞれの方に合ったお付き合いの仕方をしないと、良くない結果に繋がりがかねないかと危惧しております。ですので、結論としては、とにかく勉強しないといけないと感じました。</p>
大久保委員	<p>町内会を代表として出席していますが、私は社協の江木委員と同じく土橋で</p>

	<p>す。土橋町内会としては毎月「土橋カフェ」という認知症カフェを開催していて、犬蔵の医師に毎回参加いただき講演いただいています。参加している方に認知症の方はほとんどいないのですが、認知症の方のサポートの場だと思っています。</p> <p>認知症は誰でもなりうると聞いていますが、認知症になった際、家族の方が宣言することが恥ずかしいということがあります。周りは認知症になったことが分からないとサポートのしようがなく、もしこの人少し忘れっぽいなと思っても、どの程度サポートすれば良いか分からないと思います。難しいとは思いますが、家族が認知症になった際、サポートを依頼しやすい風潮となれば周りの人もサポートしやすい地域になるのかなと思います。</p> <p>また、認知症とは別の話にはなるのですが、資料1の6「地域の子どもと高齢者のつながりづくり」は私も参加させてもらいました。昨日保育園でプレ卒園のセレモニーがあり私も参加しましたが、子ども達からコマが上手に回せるようになったから見て帰ってくれと言われてたりと、少しの期間でしたが、子ども達に良い遊びを提供できたかなと思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。野川小学校の取組の際に「祖父母と同居している人いますか？」と質問した際に、ほとんど手が挙がらなかったんです。子ども達が地域の高齢者と直接会って触れ合う機会は非常に大切だと思いますので、今後も様々な機会に御協力いただけたらと思います。</p> <p>日頃から認知症の方と関わっておられる大塚委員や亀谷委員から、認知症当事者や関わっておられる方で、どのように振舞えばうまく支援につなげられるかなどについて何かございましたら、アドバイス等いただけますでしょうか。</p>
大塚委員	<p>大久保委員の話は非常に大事な問題で、認知症と言われることで、自分が役に立たない人間だとか、そういった考えが湧いてしまうということを我々も日頃から気を付けながら対応しないといけないなと思っていて、軽々しく「認知症ですか？」などと言ってはいけないと思って対応しています。</p> <p>また、認知症の方の家族に対して、どのように対応すればうまくいくかということについては、その人ごとに適切な対応は異なり、ケースバイケースだと思います。当事者と家族との関係性がどうか、例えば家族から言えば受け入れやすい家族関係なのかとか、逆に家族から言ったら怒ってしまったり否定の気持ちが強くなってしまおう方はご本人が信頼しているかかりつけの医師などから検査のすすめがあればうまくいく場合もありますので、このようにすればうまくいくということは無いです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。亀谷委員からもご助言等あればお願いします。</p>
亀谷委員	<p>先ほどお話しした認知症基本法というのは「あなたは認知症ですよ」というレッテルを貼る法律ではありません。正確に言うと共生社会の実現を推進するための認知症基本法です。つまり共生をしていこうという入口だということです。</p> <p>我々は家族が認知症っぽいという相談を受けたりします。先ほど少しお話しが出たように、関係性ができているから当事者を呼んでもらって色々話をしますが、認知症の方はいつも問題なのでは無く、急に暴力的になるなどの問題を起こすとか、上に誰かがいると言って119番通報をしてしまうということが</p>

	<p>あります。</p> <p>そのような恐れがあると思った方は、とにかく一度専門病院にかかっています。一度専門病院にかかっていると、そのようなことが発生した際に緊急入院等の対応をしてもらえるので一度行ってもらうことが重要です。</p> <p>それをどのようにして行ってもらうかが家族も迷う所なのですが、私の例ですと、例えば男性であれば、免許更新で認知症のテストがありますので、専門の方に先に聞いてみて教えてもらってから免許更新に行くようにということで行ってもらったりとか、女性であれば色々悩みを聞いていくと、自分がもしもの時に困るとか、こうして欲しい、して欲しくないとか話があり、生きている間に自分の意思を表明しておこうというリビング・ウィルを私の所では受けているのですが、そういった情報をもとに一度認知症外来にいつてみようと思えるなどしています。</p> <p>それぞれのかかりつけの先生方は色々工夫しながら対応してくれますのでやはり、ご家族から相談していただければアドバイスをしてもらえるとと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日は非常に学びの多い場となっています。これまで色々とお話を伺っていますが、聖マリの方でも認知症の方に対する取組も色々あるかと思えます。また、大学ということで学生の指導や地域との関わりなどもあると思えます。様々な角度から本橋委員からお話しいただければと思います。</p>
本橋委員	<p>知識の習得と実践の間には大きな隔たりがあります。サポーター養成において知識を持つことは重要ですが、認知症の症状は個々に異なりますので、「聴いて、見て、実践する」の3要素が一体化して初めて、真の共生が実現できるのではないかと思います。まずは一般的な知識を普及したうえで、興味を持った方が、実際に認知症の方と接点を持てる場を作ることが必要だと思います。例えば、適切な見守りがない中で小学生がネガティブな経験をしてしまうと、その後の声掛けを躊躇してしまう要因になる可能性もあると思えます。</p> <p>我々医療従事者も、教科書的な知識と臨床現場での経験に違いを感じるが多々あります。まずは周囲のサポートがある環境で、実際に認知症の方と接し、支援を経験できる「場」を早期に提供することが大切だと私は思います。</p>
小平委員	<p>認知症基本法の中で当事者の声を聞き取ろうという事も重視されているんですね。私が事前に調べたところ、川崎だと麻生区・高津区では認知症の方の声を聴く取組をやっています。もちろんそのような明確な形ではなくても声は聴いてらっしゃると思うのですが、勝手な想像で何かを作るのではなく、本人ミーティングなど認知症の方や家族に集まってもらって困り事だけでなく個人の希望などポジティブな面も含めて本人の声を聴く取組やっていくことが必要かなと思います。</p> <p>また、共生社会が目標にあるわけで、認知症の方にやさしいまちを作るとか、難しいものを分かりやすく説明するなどは、認知症の方だけでなく外国の方や障害のある方など色々な人にやさしいまちとして共通することなんですね。ですので、認知症だけにこだわらず、様々な分野とも連携しながら取り組んでいければと思います。</p>

	<p>当然認知症の方が色々な活動に参加できることが大切なので、子育て支援の場に認知症の方も自由に参加できる社会があるべき姿かなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本人ミーティングなど当事者の声を聴く機会というお話もありましたが、区役所としても本人の希望を叶えられるような取組を何か始められたらとは思っていますが、現在の計画にも認知症の取組は複数ございます。認知症基本法や市計画、総合計画と照らし合わせながら、より実践的で効果的な計画策定につなげていきたいと思えます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事3意見交換は以上とさせていただきます。</p>
事務局	<p>〔議事4〕 その他</p> <p>事務局から来年度の開催日等について、来年度の委員の都合に合わせて調整していく旨説明</p>